

2024年9月28日 臨時全国支部長会議

開催地 ZOOM オンライン上

時間 9月28日(土) 20:00~22:30

内容

内容	1
○参加者 ※★支部長：8名、全役員：14名	3
○委任者 ※★支部長：6名、全役員：10名	4
◎決定事項	5
議題1 「本部に於いて、6月北海道学習会についての、返金要求の審議も決議もなかった」 ことの確認	5
議題2 「宿泊費上限 10,000 円(税抜き) から 13,000 円(税抜き)変更の適用が 2024 年 4 月 1 日ではなく、8 月 4 日以降となった件」	5
議題3 「ハンドブックの改正」	5
議題4 「グループウェアの導入」	5
議題5 「京都駅から本学までの交通費をバス 1 日券額(1,100 円)で計算する件」	5
議題6 「今後、どのような学友会活動を行っていききたいか」	5
◎議事詳細	5
○議題・今回の支部長会議の方針説明	6
議題1 00:56:38~00:59:30 (約 3 分)	6
○確認事項	6
○質疑・応答	6
議題2 00:04:40~00:24:45 (約 20 分)、01:10:58~01:24:48 (約 15 分)	6
○議題説明 ※前田・若杉：資料をもとに議題を説明	7
○状況説明 ※若杉：資料をもとに状況を説明	7
○補足事項 ※若杉：資料をもとに状況を説明	7
○Google Form で募集した役員の意見	7
○「2024/9/28 宿泊費・バス 1 日券 アンケート」結果の説明	8
○議論	8
【山川：反対意見は本当にないか？】	8
【加村：本部で進めるべきだったのでは？】	8
【石郷岡：会計部ではなく、総務部の仕事】	8
【加村：宿泊費 13,000 円はすでに予算化されている】	8
【前田：来年 2 月の支部長会議で議決を取る】	9
【加村：4 月 1 日から施行に改正できていなかった】	9
【石郷岡：8 月 3 日の翌日施行になった経緯】	10
【加村：本部役員会で再審議すべきだったのでは？】	11
【前田：来年 2 月の支部長会議で 4 月に遡って改正できるか？】	11
【若杉：8 月の支部長会議での決定も無効では？】	12

[加村：8月の支部長会議で宿泊費の件が決議された経緯]	12
議題3 00:25:01～00:44:34 (20分)	13
○議題説明 ※山川：資料をもとに議題を説明	13
○Google Form で募集した役員の意見	13
○議論	13
[加村：新しいハンドブックの目的は第2条、第3条に記載されている]	13
[坂居：ハンドブックはどこで入手できるのか？]	14
[山川：2019年以降の情報を基盤に]	15
[森實：整備が必要]	15
[加村：一般学生に還元される視点をもつ]	15
議題4 00:44:34～00:56:28 (12分)	16
○議題説明 ※山川：資料をもとに議題を説明	16
○Google Form で募集した役員の意見	16
○議論	17
[山川：Google Workspace で構築中のグループウェアの進捗]	17
[森實：マニュアルの作成]	17
議題5 01:24:48～02:05:24 (41分)	18
○議題説明 ※若杉：資料をもとに議題を説明	18
○議論	18
[加村：第17の合理的な経路に該当する]	18
○Google Form で募集した役員の意見	19
○議論	19
[小川：実際にかかった交通費とするのが良い]	19
[前田：4月以降、バス・地下鉄1日券で支出していた人がいるか？]	19
[石郷岡：現行の地下鉄+バスが最も合理的な経路]	19
[加村：円滑な役員活動]	20
[高橋：このまま往復980円ルールでいいのでは？]	20
[加村：2月の支部長会議で本部の意思が統一されていないことは確認できない]	21
[議長：駐車代は支出可能か？]	21
[加村：2月の支部長会議で進めるとなった金額で予算化されている]	21
[前田：2月の支部長会議では反対意見が出なかった]	22
[石郷岡：1,100円という金額は妥当ではない]	22
[加村：次回の本部役員会で提案する]	23
[石郷岡：本部役員会で妥当ではないと判断されれば、来年2月の支部長会での提案はない]	23
[加村：支部長会議での提案権はある]	23
[前田：980円の根拠]	24
[高橋：本部役員会で白紙に戻すことが決まった]	24
[加村：総務部として議事を独自で提出する]	24
[高橋：本部では白紙に戻すことに決まっているから、総務部独自の提案はできない]	24
[若杉：2月の支部長会議で決まったと思っていたが考慮されない]	24

[高橋：2月の支部長会議で議決は取らなかった]	25
[山川：本部の中で白紙にすると意思決定されたのは問題では？]	25
[高橋：本部の中で合意が取られていなかった]	25
[山川：白紙にするかどうかは支部長会議で議論すべき]	26
[加村：議事録の「すすめる」の記載]	26
[高橋：「すすめる」は決まっていないということ]	26
[石郷岡：曖昧なままでずっと来ている]	26
[山川：曖昧だからこそ、来年2月支部長会議で決議を取る]	27
[石郷岡：最低料金は1,100円ではない]	27
[山川：最低料金は1,100円ではないということを踏まえて、来年2月支部長会議で判断を]	27
議題6 02:05:24～02:23:17 (18分)	28
○Google Formで募集した役員の見解	28
○意見交換	28
[山川：支部長から問題や意見を挙げられる仕組み作り]	28
[加村：これからの学友会活動についてのビジョン]	28
全体 02:23:25～02:26:18 (3分)	32

○参加者 ※★支部長：8名、全役員：14名

【北海道ブロック】

北海道ブロック長：若杉 枝里

★西北海道支部長：横山 まさみ

【東北ブロック】

東北ブロック長：石郷岡 浩

★南東北支部長：高橋 孝一

【近畿ブロック】

★滋賀支部長：坂居 昌樹

滋賀支部役員：岩田 礼典

★京都南支部長：森實 早希

京都南支部庶務：下山 陽香

★大阪支部長：小川 恭子

大阪副支部長：荒川 崇

★神戸・丹波支部長：加村 友多

【九州ブロック】

★福岡支部長：大野 勝

★沖縄支部長：前田 康行

沖縄副支部長：山川 優陽

○委任者 ※★支部長：6名、全役員：10名

【関東甲信越ブロック】

関東甲信越ブロック長：後藤 成美

★常総支部長：岡田 典子

★東京・山梨支部長：志茂野 由佳里

★新潟支部長：廣田 利栄

【東海ブロック】

★東海ブロック長・静岡支部長：山本 和紀

【近畿ブロック】

★京都北支部長：騎馬 一晃

京都南副支部長：藤原 絹子

大阪副支部長：山下 武志

【中国ブロック】

中国ブロック長：藤井 礼士

★長崎支部長：袖崎 敏昭

※全支部長：18名中、参加+委任支部長：14名のため、支部長会議が成立した。

※議事録作成：若杉(北海道ブロック長)

◎決定事項

議題 1 「本部に於いて、6月北海道学習会についての、返金要求の審議も決議もなかった」
ことの確認

→ 返金要求の審議も決議もなかったことを確認

議題 2 「宿泊費上限 10,000 円(税抜き) から 13,000 円(税抜き)変更の適用が 2024 年 4 月 1 日ではなく、8 月 4 日以降となった件」

→ 来年 2 月の支部長会議で、2024 年 4 月 1 日から遡って適用するかどうか決議を取る

議題 3 「ハンドブックの改正」

→ ハンドブックに、2019 年度から今までの変更点を反映させる

議題 4 「グループウェアの導入」

→ 山本学習活動部長主導で進んでいて、すぐにもリリースできる状況であることを確認

議題 5 「京都駅から本学までの交通費をバス 1 日券額(1,100 円)で計算する件」

→ 来年 2 月の支部長会議で、審議および決議される

議題 6 「今後、どのような学友会活動を行っていききたいか」

→ Google Form の意見書を読み上げ、

山川沖繩副支部長と加村総務部長の意見を聞いた

◎議事詳細

※以降では、Zoom 録画の時間を記載している。

※以降の発言は、Zoom の文字起こしと録画をもとにしている。

読みやすいように表現を一部修正している。

※敬称略

○議題・今回の支部長会議の方針説明

※若杉：資料のとおり説明

- ・議題は 6 点 ※「決定事項」に記載のとおり
- ・本会議では決議を取らない

議題 1 00:56:38～00:59:30 (約 3 分)

「本部に於いて、6 月北海道学習会についての、返金要求の審議も決議もなかった」ことの確認

※会長不在のため、順番が議題 4 のあとになった。

○確認事項

高橋：議決はなかった。

○質疑・応答

加村：返金の話は本部役員会では一切なかったことを他の本部役員からも確認している。

加村近畿ブロック長は高橋会長から、そのような議題が本部で上がっていると

聞いたのだが、高橋会長はどのような根拠があって言ったのか。

高橋：そのようなことは言ってない。

この議論は本部から始まったのではないため、根拠はわからない。

加村：記憶にないということで了解した。

議題 2 00:04:40～00:24:45 (約 20 分)、01:10:58～01:24:48 (約 15 分)

「宿泊費上限 10,000 円(税抜き) から 13,000 円(税抜き)変更の適用が 2024 年 4 月 1 日ではなく、8 月 4 日以降となった件」

00:04:40～00:12:04 (約 8 分)

○議題説明 ※前田・若杉：資料をもとに議題を説明

- ・2月の支部長会議で、宿泊費上限が13,000円に変更されたと誤解される状況があった。
- ・2024年4月1日～8月3日に、13,000円に変更されたと考えて、10,000円を超える宿泊費を支出してしまったブロックもある。
→ 差額分が自己負担となってしまう。
- ・救済措置として、4月1日以降は13,000円まで支出可能としてもよいのではないか。

○状況説明 ※若杉：資料をもとに状況を説明

- ・2月の支部長会議で宿泊費上限を13,000円に変更する案が議論されていた。
- ・挙手などで、同意した支部長の人数確認は行っていなかった認識だが、多くの人がここで決定したと考えていた。
- ・自己負担となる九州ブロックの事例を説明。

○補足事項 ※若杉：資料をもとに状況を説明

- ・2月支部長会議の議事録に「すすめる」と記載されていた。
「すすめる」だと承認されていないと読めるという意見もあるが、はっきりと承認されていないとは言えないのではないか。
- ・8月支部長会議では、議事録によると、その場の思い付きで、宿泊費の上限変更が議題に上がっている。
会則には、本部役員会で企画立案・審議されて支部長会議で議決されると記載されている。
→ この決議自体に問題はなかったのか？

00:13:26～00:14:40 (約1分)

○Google Formで募集した役員の意見

※若杉：意見を読み上げる

00:15:03～00:17:20 (約2分)

○「2024/9/28 宿泊費・バス1日券アンケート」結果の説明

※若杉：アンケート結果をもとに説明

- ・アンケート結果によると、入力者のうち、2024年2月の支部長会議に出席した人全員が、このとき宿泊費の上限が13,000円に変更されたと思っていた。

若杉：この意見に反対の人はいないか。

全員が宿泊費の上限が13,000円に変更されたと思っていたのか。

→ 反対意見は挙がらない。

○議論

00:17:35～00:24:45 (約7分)

【山川：反対意見は本当にないか？】

山川：8月支部長会議で取り上げられたことから問題だと考えた人がいるからだと思うが、反対意見は挙がっていない。皆、本当にこれで大丈夫なのか。

【加村：本部で進めるべきだったのでは？】

加村：2月支部長会議の議事録に「すすめる」と記載されていた。

本部で進めるべきだったのに進めなかったのは本部役員会の落ち度ではないかと思う。石郷岡会計部長に回答してもらいたい。

【石郷岡：会計部ではなく、総務部の仕事】

石郷岡：それは、会計部が決めることではない。規定の改正は総務部の仕事であって、

会計部は決まったことに対してのお金の使い方を扱っている。

そのため、回答はできない。

【加村：宿泊費13,000円はすでに予算化されている】

加村：総務部の落ち度というが、2024年度の予算はすでに

2024年度第一回全国支部長会議でおりにている。

この予算は、2023年度第二回全国支部長会議で「すすめる」ことになった宿泊費を前提として予算を組んでいるはず。これはバス一日券の話も同じ。その最終的な予算が、2024年8月4日の第一回全国支部長会議の石郷岡会計部長の予算の部で承認されている。

こうした経緯から、宿泊費の一泊上限13,000円、バス・地下鉄一日券は既に予算化されている。このため、本年度予算で執行できると考える。

石郷岡：バス・地下鉄一日券の話は別では。宿泊費の話をしていると思うが。

議長：そのとおり。

加村：バスの話ではないので、宿泊費のみにしたいと思う。

宿泊費については既に予算化されており、予算はそのまま使うべきものだと総務部としては考えている。

本会では議決は取らないと聞いているため、今年度の第二回全国支部長会議で改めて議案としてあげたいと思う。

[前田：来年2月の支部長会議で議決を取る]

前田：来年2月の全国支部長会議で議決を取るということで問題ないか。

問題ある人がいれば、教えていただきたい。

山川：来年2月の全国支部長会議で、宿泊費の上限13,000円を4月1日から遡って適用できるようにするための議決が取られるという認識でいたいと思う。

[休憩後] ※議論再開

01:10:58～01:24:48 (約15分)

[加村：4月1日から施行に改正できていなかった]

加村：学友会会則の改正に関わった者として説明したい。

新旧対照表によると、学友会会則第18条の改正13,000円というのは、

第 16 次改正で、令和六年 8 月 4 日から施行となっている。

2024 年の 2 月の支部長会議後、4 月 1 日に会計の規約を 13,000 円に改正できていなかったことが根本的な原因ではと思うようになってきた。

この新旧対照表は 8 月 30 日に通信学生課から公表されている。

なぜ施行日は 8 月 4 日になったのかという議論と、

8 月 4 日以降は確実に規約ベースで 13,000 円に改訂されているという事実は

2 つに分けて考えた方がいいと思う。

石郷岡：8 月 3 日の翌日施行になった経緯

石郷岡：8 月 3 日の支部長会議で、宿泊費上限を 10,000 円から 13,000 円にするという

提案を会長がして、議事録にもあるとおり、承認された。

2 月の支部長会議では、「すすめる」というのはどのように進めるのか気になっていたが、曖昧な部分を残さないように。

宿泊費というのは、規約に基づいて金額が決められているので、

金額を上げるには規約の改正が必要となる。

支部長会議では規約を改正することができる。

支部長会議に参加していない人もいるから、各支部長・役員全員に周知しなければならぬ。ということで、8 月 30 日付で、会計部長と会長の連名で通知を出した。会計規定と新旧対照表も一緒に出した。

これは石郷岡会計部長が作成した。

8 月 4 日施行としたのは、8 月の支部長会議の議事録にも書かれているが、会長が 8 月 17 日の夏の祭典からにしようと言っていて、特にそれには意味がなかったが、その後、会長と相談して、8 月 16 日に前泊の場合もあるので、その決議のあった 8 月 3 日の翌日施行しようということになった。

【加村：本部役員会で再審議すべきだったのでは？】

加村：概ね石郷岡会計部長の言うとおりでが、

本部役員会で一度再審議するべきだったのではないかと思う。

なぜ高橋会長と石郷岡会計部長でこのような重要な決定をしたのか。

本部役員の一員として、非常に疑問に思っている。

石郷岡：今回の提案の中に、なぜ4月1日ではないのかということが書かれていたが、

8月の支部長会議のときには、4月1日ということは一言も誰からも

出てこなかった。

自分は規則の改正は基本的には遡ってはやらない。

だから、最大限、議決があった翌日からにただけであった。

【前田：来年2月の支部長会議で4月に遡って改正できるか？】

前田：経緯はわかった。こちらとしてはそれで問題ないが、問題は来年2月の支部長会議で

4月に遡って、改正できるかである。

もうこれは絶対にできない、もう規約で決まったことであるからということであれば

仕方ない点もあると思うが。

加村：改正することは可能。18条の部分について再度議決を取り直して、

附則を再度書き直すことはできる。非常にイレギュラーなことだと思う。

テクニックとしては可能だが、それをやると歯止めがきかなくなる。

前田：本当にイレギュラーなことだと思う。

決算に間に合えばなんとかなるかと思うのと、今回のことは2月の議事録と

会議の内容について、確認していなかった自分たちにも責任がある。

そのことに関して、被害がないようにと言ってはなんだが、

責任を負うことになっている人たちがいるのは良くないと思う。

改訂に協力しない、それはダメだと言うのであれば、それは仕方がないと思ってた。

規約の改訂は本当にイレギュラーなことだが、年度の決算に間に合っているので、会計には迷惑をかけると思うが、2月には本部役員会と皆の協力をいただき、議決をしてもらいたい。

[若杉：8月の支部長会議での決定も無効では？]

若杉：8月の支部長会議で宿泊費上限が13,000円に決まったが、議題が事前に挙がっておらず、適切な判断をできない状況にあったので、8月の決定自体も無効ではないか。

[加村：8月の支部長会議で宿泊費の件が決議された経緯]

加村：8月の支部長会議で、議事に携わっていた総務部として説明する。

総務部としては、事前に議案を出していたが、支部長会議の前に行われた本部役員会でその案が不採用になってしまった。

不採用となったため、宿泊費上限13,000円の件も出しようがなかった。

なぜ不採用になったかという、その当時の本部役員によると、

加村総務部長が唐突に出したからだということであった。

しかしながら、その本部役員会議が開催される約1週間前、Lineグループでしっかりその情報を本部に共有していた。

読んでない、見ていない、唐突だと言われた。

問題がないか確認いただくため、通信学生課の竹内さんにも事前に送っていたが、特に返信がなかったため、問題なしという判断で進めていた。

だが、本部役員会では当日出された案だとされてリジェクトされてしまった。

この案は支部長会議の議事にはしないと自分は言ったが、

ここで高橋会長が13,000円の話の唐突を持ち出した。

自分は、今これを議事にするよりも、もう一度本部で審議しなそうと

助言したが、それもかなわず、高橋会長からその議案が支部長会議で提案された。

自分としては、止めることができなかった。

自分は、本部の意思決定そのものを問題視している。

このような経緯があったことを説明する。

高橋：本部の話の部分がよくわからなかったのだが、もう一度説明してほしい。

加村：一度言ったので、わからないのであれば、録画ビデオを見てご理解いただきたい。

議題3 00:25:01～00:44:34 (20分)

「ハンドブックの改正」

00:25:01～00:30:20 (5分)

○議題説明 ※山川：資料をもとに議題を説明

- ・2019年度のハンドブックは、
現在の学生生活や学友会活動の実態が反映されていなかったり
改正や補訂が重ねられたりしていて参照しづらい。
- ・学生にとってより有益で学友会活動の指針として機能するものに改正することを
提案する。
- ・最新の変更点が反映されたハンドブックを年度ごとに作成する。

00:30:24～00:32:01 (約2分)

○Google Formで募集した役員の意見

※横山：意見を読み上げる

○議論

00:32:04～00:44:34 (約12分)

加村：新しいハンドブックの目的は第2条、第3条に記載されている

加村：本部役員会全体で取り組んだ内容を説明したい。

1年半程前、コロナによる活動制限が解除され、

対面とオンラインの二元開催による活動が再開した。

大きく学友会ハンドブックを変える必要があることは本部役員の中でも共有できていた。そのときに、文言を精査すると、何をすればよいか明らかになった。学友会ハンドブックだけ触れば良いと本部役員は皆思っていたが、そうではなく、ハンドブックは、学友会の会則に大きく影響を受けていることが判明した。そこで、本部の中でプロジェクトチームを立ち上げ、通信学生課と協力しながら、条文を見直していった。

現在公開されているのが最新の学友会会則なので、

これに基づいた学友会ハンドブックを新たに作り直すべきだと考えている。

学友会ハンドブックを改正するにあたって、これから大勢の人が関わってやっていくべきだが、この中で重要なのは、上位規則である学友会会則に照らし合わせて妥当かどうか、適正なのかどうかということをまずは判断してもらいたい。

第2条に新しいハンドブックの目的が書いてある。

「佛教大学通信教育課程に属する学生の自主的な活動により、親睦融和を深めあうことによって学生生活の発展向上を図ることを目的とする」

次に第3条。

「本会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる活動を社会環境の変化に即して行う」

その中でまず重要なのが「学習会の開催」。「新入生・卒業生に関する行事」、

「広報に関すること」、「その他学友会の目的の達成に必要なこと」と書いてある。

この第2条と第3条の理念をしっかりと理解した上で、役員だけでなく、

一般学生も含めた学友会全体で学友会ハンドブックを作っていきたいと思う。

坂居：ハンドブックはどこで入手できるのか？

坂居：ハンドブックはどこで入手できるのか。ハンドブックを全部読んだことはない。

ハンドブックはデータなのか、本のような形になっているのか教えていただきたい。

加村：ハンドブックは、役員になったときに、データや紙の原本がもらえる。

事務編と会計編、各種書式がある。

自分は、最初は通信学生課から送付いただいたが、その後は、

データのやり取りだとか、ブロック長からの口伝えになっている。

坂居：一切見たことも、読んだこともないので、2月の支部長会議で議論が深められればと思っている。

【山川：2019年以降の情報を基盤に】

山川：加村総務部長から、学友会ハンドブックの全面的な改正にあたって、

学友会会則の整備がされたという話を聞いて、そこに感謝申し上げたい。

学友会役員ではない一般の学生を巻き込むといった話もあった。

改正にあたっては1、2年単位で長くかかると思う。

2019年以降の情報を整備して、これを基盤にしないと、新しく入って来る人は状況がわからないのではないかと。その基盤を整備した方がいいのではという提案だったので、そこも汲み取っていただければと思う。

【森實：整備が必要】

森實：学友会ハンドブックの存在を知らなかった。

ハンドブックが送付された履歴もないので、整備が必要だと思った。

口頭での伝達だけでは、支部長の役割だとか会計監査でどういったことをするのか不明瞭。不明瞭で手探り状態で、他の人の指示を聞いていた。

潤沢に皆でやっていくために、整備をしっかりした方がいいと思った。

【加村：一般学生に還元される視点をもつ】

加村：一点だけ補足。山川沖縄副支部長の発言の中で、一部認識が若干違うところがあった。

一般の学生はハンドブックの作成には関わらない。

あくまでも、運営側である役員が一般の学生のことをしっかり考えよう。

役員のための役員のハンドブックではなく、学友会の会則にある

自主的な活動が役員活動をとおしてできること、それで一般学生に還元される

視点をもつことと、ご理解いただきたい。

議題 4 00:44:34～00:56:28 (12分)

「グループウェアの導入」

00:44:34～00:49:33 (5分)

○議題説明 ※山川：資料をもとに議題を説明

- ・グループウェアというのは、情報共有の効率化、コミュニケーション活性化、業務効率化などに役立つ複数のアプリケーションが備わる IT ツールのこと。
- ・ Microsoft Teams や slack のこと。
- ・学友会役員のコミュニケーションを円滑にし、活動の効率化、活発化を促進させるためにグループウェアの導入を提案する。
- ・議事録がアップされている Web 準備室、メーリングリスト、Line グループ、これらをグループウェアに置き換えることを提案する。
- ・ハンドブックや議事録などもグループウェアで共有・最新化ができる。
- ・秋の文化交流会のやりとりなどコミュニケーション基盤もグループウェアを導入すれば簡単に構築できると考えている。

00:49:33～00:51:47 (約2分)

○Google Form で募集した役員の意見

※横山：意見を読み上げる

○議論

00:51:53～00:56:28 (約5分)

[山川：Google Workspace で構築中のグループウェアの進捗]

山川：Google Form の意見書の中で、本部役員に聞きたいことがある。

Google workspace で学友会役員用のスペースを作るように提案、承認されており、現在、通信学生課にて作業中とのことだが、学友会本部として、全体的な進捗をどのように見ているか聞きたい。

高橋：山本学習活動部長から、現在進んでおり、もうすぐリリースできると聞いているので、もう少しお待ちいただきたい。

山川：すでに進んでいて準備も順調、リリースできるような状況ということを確認したのでぜひ進めていただきたい。

[森實：マニュアルの作成]

森實：可能かどうかはわからないが、新しく入ってくる役員や Zoom などの機械系に詳しくない役員のために、Zoom の設定方法や二元開催の仕方などをまとめたマニュアル動画があるといい。

加村：動画までできるかわからないが、せめて Power Point で共有できるように頑張っていきたい。

山川：グループウェアの導入は得意な人もいれば、苦手な人もいる。苦手な人のために、マニュアルは丁寧に細かく準備したらよいと思う。山川沖縄副支部長は課外活動ですでに Google Classroom を利用していてマニュアルも用意している。本部で流用できるのであれば、情報を提供する。誰でも導入できるようにサポートすることを前提に考えていただきたい。

議題 5 01:24:48～02:05:24 (41 分)

「京都駅から本学までの交通費をバス 1 日券額(1,100 円)で計算する件」

01:24:48～01:26:49 (2 分)

○議題説明 ※若杉：資料をもとに議題を説明

- ・ 宿泊費の件同様、2 月の支部長会議に挙がっており、承認されたと思っていた参加者が多かった。
- ・ 4 月から遡らなくてもいいので、次の 2 月の支部長会議で再度取り上げられることを希望する。
- ・ 「2024/9/28 宿泊費・バス 1 日券 アンケート」でも、2 月支部長会議に出席した役員は全員、そこで決定したと思っていたと回答している。

○議論

01:26:49～01:30:27 (約 4 分)

【加村：第 17 の合理的な経路に該当する】

加村：会計規則の第 17 条「運賃は、当該活動を行なうにあたり、最も合理的な通常の経路

および方法で算出し、現に支払った金額とする」ということである。

インバウンドの関係上、非常に外国人や観光客が多く、

バスも複雑に入り組んでおり、乗り間違ったりすると追加の交通費が発生する。

現在、京都市内から本学まで一律、980 円が支給されているが、

バス・地下鉄一日券に換えることにより、バス・地下鉄の

料金が上がったとしても、その 980 円という金額を変えずに済む。

バス・地下鉄一日券で、上限を 1,100 円に決めることができる。

バス・地下鉄一日券があれば、役員もそれを使って活動できる。

このような経緯で、提案した。

01:30:27～01:32:13 (約 2 分)

○Google Form で募集した役員の意見

※横山：意見を読み上げる

○議論

01:32:13～02:05:24 (約 33 分)

[小川：実際にかかった交通費とするのが良い]

小川：実際にかかった交通費とするのがいいと思う。

色々見て回りたい場合は、自腹で追加分を払うということにするのが、
平等だと思う。

[前田：4月以降、バス・地下鉄1日券で支出していた人があるか？]

前田：この1,100円とする件も、2月の支部長会議で出てきていた。

宿泊費と同様に「すすめる」となっていた。

2月から8月の支部長会議が行われる間に京都を移動したのはたぶん
本部役員だけ。本部役員の中で、1,100円だと認識していた人がいれば、
宿泊費同様、4月1日にできればと考えている。

日付を前にすることになるが、検討の余地はあると思う。

そもそもこの交通費の件はなしでもいいと思うが、2月の支部長会議のときには
異論は出ていない。なので、問題は施行日だと考えている。

加村：4月1日から、実際、近畿ブロックでもバス・地下鉄一日券を予算化して
運用していた。なので、これも本来であれば4月1日と考えるのが至当だと思う。

[石郷岡：現行の地下鉄+バスが最も合理的な経路]

石郷岡：会計規則の17条があるため、Google Form の意見にある

「実際にかかった金額が1,100円より安かった場合は実際にかかった金額で
申請するのが望ましい」というのは当然。

「1,100円使用しなかった人まで1,100円支給する必要はない」これも当然。

会計部長としては、このような認識。

一つ注意してほしいのが、加村総務部長がインバウンドの影響でバスが混雑していると言ったが、地下鉄を使うのが一番確実。渋滞がないから。

京都駅で地下鉄が混んでいても、途中でだいぶ空いてくる。そこから

バスに乗り換えるという、もともとの往復 980 円というのが、

第 17 条に書いてある「最も合理的な通常の経路および方法で算出」した金額で

あると思う。そこだけは忘れないでほしい。

加村：円滑な役員活動

加村：石郷岡会計部長が言っていることはよく理解できる。

これを前提としてより良い案を少し時間はかかると思いますが出したい。

2月支部長会議でこの案を提案した当時、総務部としては、バス・地下鉄一日券を利用することで、円滑な役員活動の助けになればよいと思っていた。

これはどうか。皆の率直な意見を聞きたい。

石郷岡会計部長が言っていることは至極真っ当で、今の往復 980 円というのも合理的な金額だと思う。ただ、バス・地下鉄一日券は非常に利便性が高い。

役員活動が円滑にできるという、やや抽象的な発言にはなるが、

そういったことも含めて、皆がより良いというより、納得できる状況に

なっていければいいと思っている。皆の率直な意見を聞きたい。

高橋：このまま往復 980 円ルールでいいのでは？

高橋：交通費がいっぱいであれば楽しいだろうし、フリーパスを使ってできれば観光したいと思うが、それは基本的に許されることではないと思う。

加村総務部長は、総務部として発言しており、本部ではそのような意見は

一切通っていない。2月の支部長会議で、議事進行していた加村総務部長が

議決を取らなかった。ということは決まらなかったと思う。

現行の 980 円と提案された 1,100 円の差は、120 円ではあるが、本部の中でも、拡大解釈する人も出てくるしそれは違うだろうという話になっている。石郷岡会計部長もそのように発言している。なので、この件については、このまま往復 980 円ルールでいいのではないかと
思う。個人的な意見として発言した。

【加村：2月の支部長会議で本部の意思が統一されていないことは確認できない】

加村：高橋会長の方に、事実誤認がある。2024年2月の全国支部長会議では、宿泊費と同等に扱われて、同等に進めるとなっている。本部の意思が統一されていないということは、議事録上、確認できない。事実誤認ということになる。議事録にもしっかり「すすめる」と記載されている。

高橋：それ以外の部分については決まっていない。

【議長：駐車代は支出可能か？】

議長：チャットで質問が来ている。車で行った場合、駐車代は出ないのかという質問だが、これはどうか。

前田：ハンドブックに記載があり、駐車場代は出る。活動範囲内のプラス何時間かと記載されていた。

石郷岡：ハンドブック 8 ページ、支出のガイドラインっていう 5 番の項目に記載されている。

駐車代金については、領収書がある場合のみ支出可能で、原則、時間の上限を活動時間プラス二時間以内とするというようになっている。駐車代金とガソリン代を支出することは可能である。

【加村：2月の支部長会議で進めるとなった金額で予算化されている】

加村：話をもとに戻す。今年2月の第二回全国支部長会議でバス・地下鉄一日券の件も、「すすめる」と書いてある。当然進めた金額で、年度予算を今年取っている。

なおかつ、8月の全国支部長会議で当年度予算の承認が下りている。

現実的に執行できる予算ということになる。

こうした前提がある上で、1,100円が妥当なのかというのは個々の役員が意見表明してもらえたらいいと思う。

前田：2月の支部長会議では反対意見が出なかった

前田：2月の支部長会議では、確か会長も賛成で、反対意見が全く出なかった。

今回のアンケートでは、本来だったら、上限1,100円にすべきだという

意見も出てきた。これは、前は出てこなかった意見である。

一日券は乗り放題のため、せっかくだから色んなところを見ていただきたいという意見も、2月支部長会議では確か出てきたはずだが。

ここに今参加している人は、4月1日に遡って施行することに関して、

来年2月の支部長会議で議決するということが異論ない認識である。

来年2月は、現地で支部長会議を行うと思うので、仮にこれが通らなかった場合は、差額が自己負担になる。これに異論はないか。

ちなみに、今日、議決は絶対には取らない。

石郷岡：1,100円という金額は妥当ではない

石郷岡：2月の支部長会議には支部長として参加していた。本部役員ではなかった。

当時、加村総務部長は、前田沖縄支部長の言う通り、せっかく京都に来たんだから、いろんなところを回ってというように、インセンティブという意味合いで話したと思う。

それで、交通費にインセンティブは必要ないと自分は思う。

前泊する場合など、ホテルから京都駅、京都駅から本学、これを往復すると

980円を超える場合があると思う。この場合は実費で、ハンドブックにも

自己申告と書いてあるので、各自で申告していただきたい。

京都駅から本学までの単純な往復は 1,100 円かからないので、この 1,100 円という金額が妥当とは言えない。だから、来年 2 月の支部長会議でも 1,100 円というのには、自分は賛成しない。

これは会計規則の 17 条に抵触するので、そこだけは忘れないように。

【加村：次回の本部役員会で提案する】

加村：確かに自分は、今年 2 月の支部長会議で利便性の話をした。それは認める。

その上で、そろそろ、核心的な話になってくると思う。

今後の学友会活動、役員との関係という話になってくる。

今日、議決は取らないということなので、一旦、この問題は考えていただいて、

次回の本部役員会では総務部として、これを提案する。

これに、賛成であれば賛成、反対であれば反対で自動的に議決が出てくるので、

それが答えだと思っている。それは個々の役員の判断だと思う。

あくまで総務部として、提案したものは最後まで提案した事実を変えないで

いこうと思っている。一旦この議論はこれで収めるというのではどうか。

議長に判断を願う。

議長：この辺りまでにしておきたいが、いいか。

【石郷岡：本部役員会で妥当ではないと判断されれば、来年 2 月の支部長会での提案はない】

石郷岡：今の加村総務部長の話は、もう一度、本部役員会でこの件を煮詰めようと

いうことだと、自分は受け取った。次の役員会でこれは妥当ではないという

判断をされると、来年 2 月の支部長会議での提案というのはない。

【加村：支部長会議での提案権はある】

加村：いや、それはない。総務部長として、提案権はある。

それは認識違いである。

本部はあくまでも、学友会規約を見ていただければわかるが、

承認機関でも何でも無い。議事を提案する機関であるので、そこは認識が違うのではないか。提案する自由まで奪われたら、どの役員も全国支部長会議で何も提案できない。本部で認めてもらわなければ、議案の提案すらできないというそんな異常な事態となってしまう。

[前田：980円の根拠]

前田：980円はどこから出てきたのか教えていただきたい。

[高橋：本部役員会で白紙に戻すことが決まった]

高橋：この話は、加村総務部長から出てきた話で、結局のところ、2月の支部長会議で決議が取られていない。それが、8月の支部長会議の前の本部役員会で結局わからなかったということになって、これは白紙に戻そうということが本部で決まった。

[加村：総務部として議事を独自で提出する]

加村：不毛な議論となるため、一旦中止した方がいいと思う。

総務部としては議事を独自で提出する。

それができないということは会則には書いていない。

[高橋：本部では白紙に戻すことに決まっているから、総務部独自の提案はできない]

高橋：本部の中でそういった見解が出ないと、そういった提案はできない。

それで前回の本部役員会では、この話は白紙に戻すということに決まっている。

こういった話は、支部長会でするよりも、本部役員会の中で順を追って

話していただいて皆がそうかもしれないと納得すれば、ということになる。

話をすればいいんじゃないかと思う。

[若杉：2月の支部長会議で決まったと思っていたが考慮されない]

若杉：2月で決まったと思っていたが、それは全然考慮されないということか。

加村：2月の全国支部長会議で議決が出ているのに、ここまで混乱する現在の状況が

異常だと思っている。本来であれば、これは粛々とやるべきことである。

[高橋：2月の支部長会議で議決は取らなかった]

高橋：その順番として、議決が出なかったから、本部の中で問題になった。

だから、8月のときに決が取られなかったということで...

加村：それはない。全く違う。

高橋：加村総務部長が議長だった。

[山川：本部の中で白紙にすると意思決定されたのは問題では？]

山川：決議されたかというのと、1,100円の問題というのを分けてお話したい。

2024年2月の全国支部長会議に参加したが、バス・地下鉄一日券の件は、
宿泊費の件と合わせて進んでいるだろうという認識だった。

アンケートでもそういう認識をもっている役員が多いという話だった。

これを踏まえた上で、先ほど高橋会長の方から、これは決議が取られて
いなかったから、本部役員の中で白紙にしたという発言があった。

本部の中でこのような意思決定がされてしまったというのは、問題ではないか。

あくまでも、全国支部長会議の中で白紙に戻そうという話が出たのであれば、
もちろん、それは認められるべきだと思うが、本部役員会議の中でそれが出
しまうと、例えば、支部長が意見を出しても、本部役員会で通らない、
白紙に戻そうとなった場合、全国支部長会議で議論することすらできなくなっ
てしまう。それは違うのではないかと思う。

[高橋：本部の中で合意が取られていなかった]

高橋：宿泊費上限13,000円に関しては議決が取られなかったということと、

インバウンドが多くなったので、これは必要なことだとずっと思っていたので、

8月の支部長会議で承認を得て決定した。

地下鉄・バス・地下鉄一日券の1,100円の問題は、本部の中で合意が

得られなかった。

自分も支部長としてはもらえるのは、ありがたいことだが、石郷岡会計部長も言っていたが、多く支出するのは、ちょっと違うと思う。

そんなこと言うと、別の一日券を使おうとする人も出てきかねないので、一旦白紙にしようということになった。そんな経緯があった。

【山川：白紙にするかどうかは支部長会議で議論すべき】

山川：白紙にするかどうかというのは、支部長会議で議論すべきだと指摘しておきたい。

そして一応 2024 年の 2 月の段階でこの進めるというような話が出たということは前提に置いて話を進めていかないと、宿泊費の件も話が混乱してしまう。

2 月に異論なく進めるということになっていたのは、考慮する必要がある。

【加村：議事録の「すすめる」の記載】

加村：議事録でも「すすめる」ということが赤字で記載されており、進めることが確定している。それと宿泊費を 1,100 円として良いかどうかという倫理的な話は切り分けて考えていきたい。

【高橋：「すすめる」は決まっていないということ】

高橋：「すすめる」ということは、決まっていないということである。

責めるつもりはないが、2 月に加村総務部長が議長をやっていた。

決まっていないことに対して、通達することはできないということになった。

石郷岡会計部長、「すすめる」ということは一切決まっていないということを説明願いたい。必要性があれば当然決めていくことはとても大事なことであるし、支部長としてはありがたいことだが、その辺りの話を願いたい。

【石郷岡：曖昧なままでずっと来ている】

石郷岡：会計部長としての立場ではなく、本部役員、それから去年の支部長としての

立場から話させてもらう。国語の問題で、「すすめる」というのは「決定」ではないと思う。8月の議事録と2月の議事録を比べていただくと、

「承認」は異なる。8月の議事録では13,000円に決定・承認となっている。

2月の議事録では進める。どのように進めるのか。

2月の支部長会議で、進めるという形で承認を得た。本部で話し合っ

て4月1日からこれをやろうというように決定して、皆に通知した痕跡もない。

では、2024年年度一年間かけてこれをどうするかって議論するっていう意味で進めるなのか。進めるっていうこと自体では決定している。

1,100円で決定という意味には取られないと思う。

だから、8月の支部長会議で宿泊費上限13,000円については、

もう一度提案している。曖昧なままで来てたから。

バス・地下鉄一日券に関しても曖昧なままでずっと今まで来てると、

自分は解釈している。

[山川：曖昧だからこそ、来年2月支部長会議で決議を取る]

山川：曖昧なままできているからこそ、来年2月の支部長会議で決議が取られるという認識ではないのか。

[石郷岡：最低料金は1,100円ではない]

石郷岡：来年の2月に議事が取られるかということは別の話で、

またそこは話し合いするが、自分が言いたいのは、京都駅から本学までの最低料金は1,100円ではないということである。

[山川：最低料金は1,100円ではないということも踏まえて、来年2月支部長会議で判断を]

山川：最低料金は1,100円ではないということも踏まえて、全国の役員が

来年2月の支部長会議で判断するということが大丈夫か。

石郷岡：それは可能だと思う。

山川：来年2月の支部長会議で提案することは自由だと思う。

それを本部役員会の中でダメと言うとまた問題になる。

この話に関しては、加村総務部長は、総務部として提案してもらって大丈夫だと思うし、これを決議するかは全国の支部長の判断で大丈夫だと思う。

石郷岡：そこは委ねるしかない。たとえ規定に抵触している場合であっても。

高橋：大阪、奈良とか...

加村：話が拡散しているので、これで終わった方がいいと思う。

議長：この辺の話は、来年2月の支部長会議で決を取るということで進めたいと思う。

議題6 02:05:24～02:23:17 (18分)

「今後、どのような学友会活動を行っていききたいか」

02:05:33～02:08:26 (約3分)

○Google Formで募集した役員の意見

※横山：意見を読み上げる

02:08:31～02:23:17 (約15分)

○意見交換

[山川：支部長から問題や意見を挙げられる仕組み作り]

山川：今回の臨時支部長会議、全国の支部長から議題が挙げられて開催された。

来年2月に行われる全国支部長会議においても、全国の支部長から、何か問題だとか意見だとかを挙げられる仕組みを本部役員活動として、構築してもらえないかということを伝えておきたい。

[加村：これからの学友会活動についてのビジョン]

加村：総務部長として、現在の本部の体制および、これからの学友会活動について、一定のビジョンを皆に示したい。

【学友会役員は二元開催プラットフォームの担い手】

我々役員は、一般学生に対面とオンラインの二元会場のプラットフォームを提供する立場にある。

2019年以降、B-netに変わってから、各学生が一人で勉強するような状況になっている。おまけにコロナ以降、本学に来る機会もない。

学生としての本来あるべき環境が得られてない。

我々学友会組織が、対面学習やオンライン会場の二次元開催のプラットフォームを提供することで、学友会費を払ってくれている一般の学生に

この利益を感じてもらおうと。なので、我々はプラットフォームの提供者である。

そうするために何が必要かという、プラットフォームを支える役員には

相当なモチベーションと、やっぱりインセンティブが必要だと。

これは通信学生課の竹内さんと情報共有、いろいろ議論する中で、

生まれてきていることだが、ボランティア精神だけでは持続可能性は失われていく。

一般会員は、プラットフォームに参加できる環境を得ることで学友会費を

払い続ける意味があると感じる。我々はそういう活動をしないと、

役員活動する意味がない。今、いろいろな議論、例えば交通費だとかを我々は

熱く語っているが、本来それも役員としてのモチベーションとインセンティブを

確保するための話である。今している議論は役員だけの議論であるが、

これをもう少し今後視野を広げていって、我々学友会役員はプラットフォームの

担い手なんだということをしつかりと認識していかなければと思っている。

【ブロック間の相互支援】

我々役員はどういう立ち位置で活動をするのか。

足で通える範囲に各支部がある。支部の中でもまだ活動拠点ができてないところを

ブロック全体で支えていく。そういった活動が今後求められていこう。

このモデルを拡張する発想が今後、議論になっていこうブロック共済という

考え方である。今一人でブロックを切り盛りしている人、あるいは、ぎりぎりの人数で回してる人、それらを同じようにブロック間で相互に支援し合っていこうと、これが今後の学友会活動に求められるのではないかと思う。今回、旅行だとか遊びに行くんだとかそういう発言があったが、決してそうではないということである。

近畿ブロックでは役員を派遣するための基準を設けている。

役員が近畿ブロック域内で、一人で活動する場合、これは、本部の承認が必要、近畿ブロック役員として活動を行う場合、これは、本部の承認不要としている。今後問題になってくるのは、近畿ブロックと他ブロックが共催する場合である。ブロックが共同で開催するので、同一ブロック内の活動として捉え、自分は、本部承認不要と判断している。

これについては、賛否があるところなので、これ以上は言わない。

【一般会員・支部長・本部役員の円環関係】

現行のハンドブックでは、本部役員を頂点にピラミッド構造になっているが、それを相互安定的な円環関係に改める。

全国支部長ブロック長は、一般会員の求めに応じて学習会を開催する。

学友会本部とは、要望と支援の関係を築く。

本部が承認しなければ何かができないとかいうが、そもそも本部にそんな承認権限がないので、そういう関係性ではなくて、要望と支援の関係を築く。

要するに、本部に要望する。本部が全国支部長を支援する。そして、

全国支部長が学習会の機会を一般会員に提供する。一般会員はそれに満足する。

学友会本部に対しては、一般会員はちゃんと責任を持って説明する。

そういったことが、この円環関係に集約されている。

【今後の本部役員体制】

基本的にはトップダウンではなくて、会長を中心として部局が外に向かって

活動する。一番重要なのはそれぞれの部局がしっかりと外に向けて活動することである。全国支部長に対して支援、要望を聞いて活動するというモデルに切り替える。これで、学友会組織が持続可能なものになる。

本部役委員会はあくまでも企画と立案、全国支部長会議は本部に対しての要望と承認だから、本部が承認することはない。本来であれば。

それぞれの部局が部局の責任でもって、全国支部長に自らの部局の中のビジョンをしっかりと示して、こういう活動をするんだということを承認してもらえばいい。そういうモデルである。

最終的に、総会等で一般学生の承認を得て、意思決定を続けていく。

【予算と会長の異議申し立て】

予算編成から見た場合は、まず、各ブロックの中でニーズを把握してブロック活動として、しっかり予算計画を立てて予算を編成する。

会計部役員は各ブロックからの予算要求と、

本部での企画立案・事業計画に従って、予算要求をする。

ここで、予算書に基づき助成金を交付するというのは、会計部が責任をもってやる。それに対して、現行、会長ができるのは、その助成金に対しての異議申し立てである。だが、この会長が行う助成金の意義申し立ては、事業年度初めに行う必要がある。

もし異議申し立てがあるのであれば、今年度の予算が成立する前、今年だったら8月より前に、異議申し立てをしっかりとしないと、これは予算が走ってしまっているの、この後に返金などということになってしまえば、皆安心して活動ができない。

会計部が出した予算に対してもし意義があるのであれば、これは会長の権限として異議申し立てできる場合もある。

この異議申し立てを、もし仮に会長が行うのであれば十分な説明責任が伴う。

[まとめ]

本部役員会でそのような返金の話が出てるといふ噂だけで、
全国支部長会議が招集されるという誤認を招くことを危惧している。
本部役員は各専門性に従って中立な立場で関係者にヒアリングして会長に意見を述べる必要がある。
不正な事案があれば、必要に応じて第三者にしっかり介入を求める。
これはもう通信学生課を想定すべきだと思う。
こういった内部ガバナンスをしっかりとした上で役員がこのモデルに従ってしっかりとしたプラットフォームを一般学生に作ってあげて、
そして我々役員も安心してモチベーションを上げる。
そのモチベーションを担保するインセンティブが必要だということに今後なっていく。これは確実にそうだと思う。
ボランティア精神だけでは本当に持続可能性は失われ続ける。
自分が皆に提案したい学友会活動のモデルはこういったモデルでぜひとも皆に活動をどんどんやっていただきたいと思う。

全体 02:23:25～02:26:18 (3分)

山川：取り敢えず今回の支部長会議は、決議は取らないが、皆の意見を役員への提言として提出するので、議題1から5まで話し合ったところの最終的な認識の確認をしたい。

→ 議題1から5について、本会議で決まったことを確認。

※内容上述の「◎決定事項」参照

※議長降壇、会長挨拶、閉会